

第8回ワークショップでの主な意見

西南小校区

- ・丁目で校区をわけることでわかりやすくなり、見直し案は妥当。
- ・現在いびつな線引きになっている経緯がわかればと思い地域のかたから話を聞いたりしたが、結局わからなかった。
- ・今住んでいるかたにとっては新しい校区に違和感があるかもしれないが、これから移り住んでくるかたにとっては、それを当たり前のこととして受け止めてもらえると思う。不動産業者ともしっかり連携して、混乱のないようにしてもらいたい。
- ・南小校区からの変更部分について、新たに線路を横断して通学することになるため不安はあるが、西南小校区で現在も通学路として使っている踏切であり、今後も安全対策や見守りを継続しながら対応できれば良いのではないかな。

南小校区

- ・「学校敷地面積/校区面積」の値を理想値に近づけるため、箕面市全体のバランスを考えてこれまで議論してきたが、箕面小校区への変更部分については、中学校区が変更となる等の影響もある。校区変更しなくても「学校敷地面積/校区面積」の値をある程度理想値に近づけることができるので、あえて校区変更する必要はないのではないかな。

箕面小

- ・地域活動がやりやすくなる一面は確かにあるが、踏切を横断して通学することになるのがやはり心配である。また、踏切横断後にはすぐ道路もあり、そちらも危ない。
- ・校区変更するのであれば十分な安全対策が必須であり、それを地域の見守りまかせにせず、行政として責任を持ってしっかり対応してほしい。

北小校区

- ・全市的な校区見直しをする上では「学校敷地面積/校区面積」のような指標が必要であることは理解するが、現在の見直し案は、今の地域コミュニティに配慮しているとはいいがたい。
- ・代替案として、北小校区の南部を中小校区に変更することでどうか。住宅を含まないように校区を切り取ったとしても、十分「学校敷地面積/校区面積」の値の底上げは可能である。

西小校区

- ・校区面積を広げることで児童数が増えすぎるのではないかと心配はある。今後も児童数の予測をしっかりと対応して欲しい。
- ・北小校区、箕面小校区との境界部分については、両校区の意見を尊重する。

中小校区

- ・新設小校区との境界は千里川とするのが妥当。
- ・北小校区からの変更部分については、住宅地を含まないのであれば問題ない。
- ・稲地域は南北に長いので、中小校区と新設小校区に分かれてしまうことになるが、第五中学校区であることには変わらない。これからの地域活動を中学校区単位で捉えなおしていくのも良いのではないか。

萱野小校区

- ・萱野小と新設校との境界は、千里川が地形的にも妥当
- ・萱野北小校区への変更部分（坊島5丁目）について、子どもの通学の利便性（通学距離の短縮）のことを考えると、校区変更した方がよい。
- ・一方で、坊島5丁目は、坊島3～4丁目と強いコミュニティができているとの意見もある。今回の校区見直しの指標である「小学校から半径1km圏内に校区を収めること」「学校敷地面積/校区面積をできるだけ理想値に近づける」という観点からみても、坊島5丁目の校区変更は絶対ではない。
- ・通学の利便性向上と地域コミュニティを天秤にかけるような決断であり、このワークショップでそこまで決めるのは難しい。

（補足）坊島自治会への出張説明会での意見

- ・坊島5丁目の校区変更について、通学の利便性が向上するといっても、すべての子どもたちに当てはまるわけではない（小学校まで遠くなってしまう子どももいる）。
- ・自治会のつながりを維持する意味でも、校区変更は望まない。

萱野東小校区

- ・萱野東小校区のうち、船場東1～3丁目すべてを新設小校区にするのが妥当。
- ・萱野北小校区への変更部分（白島2・3丁目の一部）について、通学の利便性は向上する（通学距離が短縮される）が、昔からコミュニティのつながりが強い地域でもある。今回の校区見直しの指標である「小学校から半径1km圏内に校区を収めること」「学校敷地面積/校区面積をできるだけ理想値に近づける」という観点からみても、白島2・3丁目の校区変更は絶対ではないため、最終的には地域の意見を尊重したい。

萱野北小校区

- ・「学校敷地面積/校区面積」を理想値に近づける観点から校区を広げる必要があるため、見直し案（坊島5丁目、白島2・3丁目の一部を萱野北小校区へ変更）で問題ないが、最終的には萱野小校区、萱野東小校区の意見を尊重する。

東小校区

- ・東小校区の西側の一部を萱野東小校区へ変更する案であるが、市街化調整区域と面していることなどから、通学路の安全確保が困難。また、萱野東小校区のほかの住宅地から見ても、市街化調整区域があることによって当該地域が孤立し、校区変更後の新たなコミュニティ形成にも課題がある。
- ・とはいえ、このまま策を講じなければ「学校敷地面積/校区面積」の値は低いままであり、今回の校区見直しの目標を達成できなくなる。例えば、隣接する第六中学校の敷地の一部を、小中一貫教育のさらなる推進のために東小と一体的に活用することで、「学校敷地面積/校区面積」の値を理想値に近づける考え方で、整理できないか。

豊川南小校区

- ・豊川南小学校から半径1km圏内に入っていないエリアについて、萱野東小校区に変更する案であり、問題ない。
- ・自転車通学については地域からも心配の声が聞かれていたので、この機に解消されるなら安心である。

豊川北小校区

- ・現在の校区から変更はしないという案であり、問題ない。
- ・川合・山之口地区の住宅開発によって児童数の増加が考えられるが、その動向を注視しながら学校施設の整備に配慮してもらいたい。